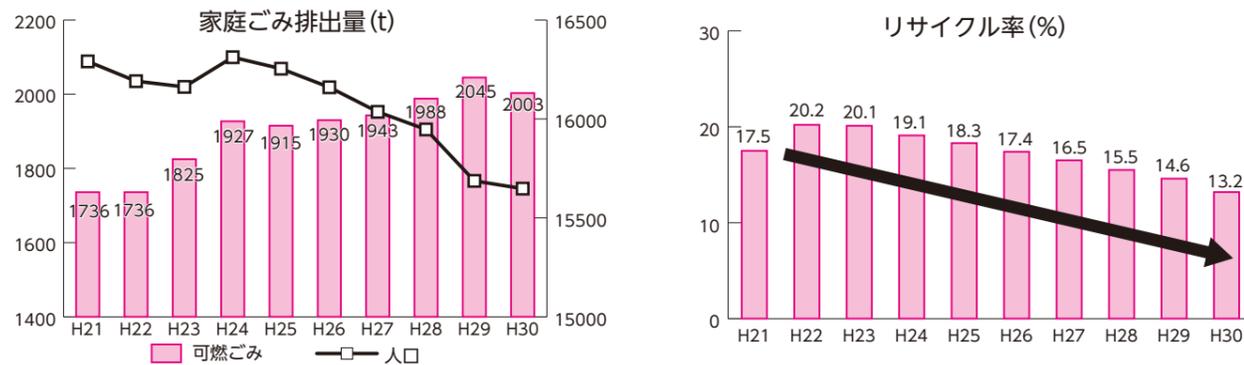


『環境にやさしい行動』のススメ vol.5  
地球温暖化対策のため、環境の保全を意識した『環境にやさしい行動』を紹介します。  
☎ 生活環境課 (☎ 42-2111)

# 人口減少しても増え続ける可燃ごみ

金ケ崎町ではごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいます。  
しかし、人口は減少しているのにごみの排出量は増加し、リサイクル率は減り続けています。



このままごみが増え続けると、環境問題や財政的負担の増加などの問題が発生します。  
例えば…

- ・二酸化炭素増加による地球温暖化が起因する異常気象の発生
- ・ごみ処分費の増 (処分するために多額の税金を投入しています) など

これらの問題を防ぐための取り組みとして、ごみの分別や3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進、食品ロスの削減・生ごみ堆肥化をお願いしています。

また、家庭ごみ専用袋の販売価格に手数料を上乗せし、ごみの排出量に応じた公平な負担を行うために、家庭ごみの手数料徴収 (有料化) の導入を検討しています。

**買い物の時は**

必要なものを必要なだけ買う

マイバッグ、マイボトル、マイ箸を携帯する

割り箸やストローなどすぐ捨てるものはもらわない

**料理の時は**

食べ残しのないように、食べきれぬ分量で調理する

生ごみは水切りを徹底し、水分を減らす

料理くずを出さないように調理方法を工夫する

**秋季環境衛生週間に合わせて 地区内を清掃しましょう**

清潔で住みよい生活環境を保つために、地区内の清掃にご協力をお願いします。

■期間 9月1日(火)～9月21日(月)

■内容 集会所や公園などの清掃

自治会長と環境保全推進委員は、地区内の清掃状況の点検をお願いします。

ごみの発生・排出を最小限に抑制し、限りある資源を大切にする資源循環型社会の実現のため、皆さんの一人ひとりのご協力をお願いします。

## 令和2年国勢調査を実施します

国勢調査  
2020

- ◆国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- ◆住民登録の有無にかかわらず、10月1日時点で住んでいる場所で回答します。居住地が2カ所以上ある場合は、寝泊りする日数が多い場所での回答になります。10月1日に出張などで居住地を離れていても、その後3カ月以内に戻ってくる場合は町での調査対象となります。
- ◆9月中旬から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどして配布します。
- ◆回答は、インターネットまたは郵送でお願いします。
- ◆国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、まちづくりの計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられます。
- ◆今回の国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行います。

インターネット回答期間

**9/14(月) → 10/7(水)**

パソコンやスマートフォンにより、国勢調査のサイトから回答してください。インターネットで回答すると、紙の調査票は提出不要です。

調査票(紙)での回答期間

**10/1(木) → 10/7(水)**

調査票を記入して、配布する返信用封筒に入れて送付してください。

**調査員のなりすましに注意**

調査員になりすまして個人情報を聞き出そうとする事例がありますのでご注意ください。

町の調査員は身分証明書を携帯するとともに、腕章を着用しています。

国勢調査については「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。  
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

☎ 企画財政課 (内線 2326)

## 指定管理者募集のお知らせ

町は、次のとおり令和3年度からの指定管理者を募集します。

**○指定管理者制度とは**

教育や文化、体育施設などの公共施設で、住民の福祉増進の目的で設置されている「公の施設」の管理・運営を、町に代わって民間事業者などが行うことができる制度です。

**○指定管理者を募集する施設**

20施設(右の表のとおり)。

**○応募資格**

法人、その他団体(法人格の有無は問いませんが、個人は不可)

**○指定期間**

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで(3年間)

**○応募方法**

8月24日(月)～9月23日(水)の間(土日祝日を除く)に、募集要項に従って申請書類などを提出してください。※募集要項は、8月24日(月)から担当課窓口、町ホームページから取得できます。

**○提出・問い合わせ先**

右の表の担当課

指定管理者を募集する施設	担当課
金ケ崎町グループリビング支援施設	保健福祉センター (☎ 44-4560)
金ケ崎町生きがい交流センター	
金ケ崎町高齢者生活福祉センター	
金ケ崎温泉駒子の湯	
介護予防施設西光荘	
金ケ崎町和光ドーム	子育て支援課 (☎ 44-4611)
北部学童保育所	
三ヶ尻学童保育所	
金ケ崎学童保育所	
金ケ崎町子育て支援センター	農林課 (☎ 42-2111)
金ケ崎町民菜園パーク	
千貫石森林公園	
森山総合公園	中央生涯教育センター (☎ 44-3123)
金ケ崎町文化体育館および金ケ崎町民運動場	
片平丁・旧大沼家待住宅	
土合丁・旧大沼家待住宅	
旧坂本家待住宅	
白糸まちなみ交流館	
千田正記念館	
軍馬の郷六原資料館	